

事業・取組みのあらまし

1 安全で環境に負荷の少ない県産食品の生産・製造・加工の推進

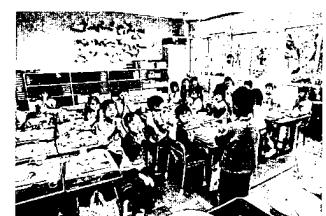
- 農薬使用アドバイザーの育成
- 省農薬防除体系の実践指導
- 飼料・動物用医薬品の管理、使用の指導
- 食品衛生監視員によるHACCP方式の考え方に基づく製造・加工、調理等の普及
- 食品安全サポーターの委嘱による自主的衛生管理や保健所の監視指導体制の強化
- エコファーマー育成
- 廃プラスチックの排出量抑制技術の実証、回収処理システムの構築
- 海藻、貝類養殖の振興
- 生菌数の少ない高品質牛乳の生産供給体制の整備
- 生ウニ、カキ等の衛生的な生産体制の推進



食品衛生監視員による監視

2 食品の生産・流通履歴に関する情報等の確実な提供

- 農林水産物の生産履歴記帳の指導
- 食品衛生監視員による仕入れ・出荷等の記録・保管の指導、講習会の開催
- 牛肉トレーサビリティシステムの県産全頭への拡充と参加協力店舗の拡大
- その他の農林水産物の生産団体等でのトレーサビリティシステム構築の支援
- いわて牛トレーサビリティシステム
- 食品衛生監視員と食品安全サポーターによる監視、指導・JAS法表示の点検指導
- 新たな食品認証システムの調査、研究



給食時間を利用した食育

3 検査・監視・指導の実施

- 農薬販売者に対する検査・農協等に対する分析講習会
- 食品衛生監視員による食品関係施設の監視指導の充実、強化・食品等の検査の充実、強化
- 輸入食品や遺伝子組換え食品等の計画的・重点的な監視・検査
- 家畜伝染性疾患の検査、監視・家畜衛生技術の指導・生食用魚介類の安全衛生の指導
- と畜検査・食鳥検査、と畜場等での食肉等の衛生的な処理の指導
- 商品試験テストの実施
- ホタテの貝毒、カキのノロウィルス出荷前検査
- 水産物产地市場の衛生管理の高度化
- 商品表示ウォッチャーの委嘱
- 遺伝子組換え食品食用作物の栽培規制に関するガイドラインの策定



残留農薬検査

4 食品衛生・農業生産の確保に関する調査・研究等の推進

- 安全・安心な農産物生産に関する研究・農産物の簡易な残留農薬分析法の開発
- カキにおける有害微生物等を除去する衛生管理手法の開発・野菜の品質自主管理技術の開発
- 土壤、水質のダイオキシン類の常時監視モニタリング
- 一般環境及び発生源周辺の化学物質に関する環境リスク調査
- 窒素・リンに関する水質環境調査
- 商品テスト、食品表示に関する講師派遣
- 残留農薬一斉分析法による残留農薬と安全性の検討、検査機器の整備
- 細菌性食中毒及び感染症に関する研究・動物用医薬品のLC/MSによる一斉分析の検討

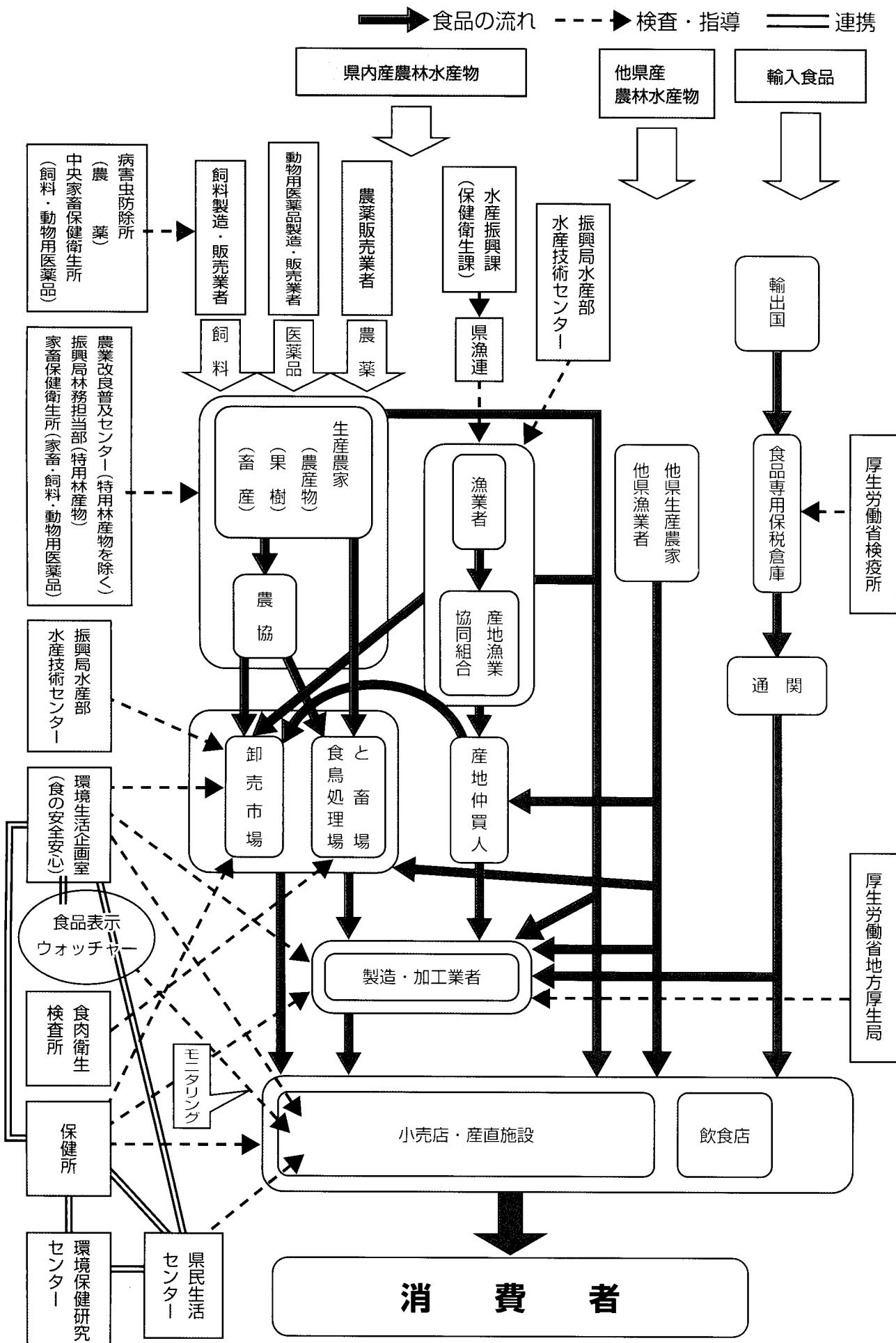
5 食の安全安心の県民理解の促進

- 食の安全安心委員会におけるリスクコミュニケーションの実施・食の安全・安心シンポジウムの開催
- 民間団体からのプロジェクト公募、優れた実践集団の表彰・PR広報などを通じた民間レベルでの地産地消の取組みの支援
- 食の県民力レッジの開催
- 消費者大学、一日教室、講師派遣
- 学校における食育の推進
- 食の安全安心委員会

6 県民の安心を支える本部の整備

- 食の安全安心推進本部の運営
- 食の安全安心委員会における施策の調査・評価
- 食品表示110番の設置、食品表示専門員の配置
- 食品由来の健康危害情報のホームページ等を利用した迅速な情報の提供
- 危機管理マニュアルの整備

食品の流通と岩手県の取組み





食の安全安心に関する出前講座

食の安全安心に関する県の施策や事業について、県民の方々にご説明し、意見交換などを通じ、相互理解を深めるため、県職員を研修会、会合等に派遣する出前講座を行っています。

【出前講座一覧】

| 内 容 | 担 当 課 (県庁) |
|-----------------------------|---------------|
| 基本方針及び行動計画（アクションプラン） | 環境生活企画室 |
| JAS法や食品衛生法による食品表示 | 環境生活企画室、保健衛生課 |
| 食品の衛生管理、食中毒予防、食品検査（農薬残留など） | 保健衛生課 |
| 地産地消運動や生産履歴情報（トレーサビリティシステム） | 流通課 |
| 環境に負荷の少ない県産食品の生産 | 農業普及技術課、水産振興課 |
| 家畜の衛生管理 | 畜産課 |
| 農薬の知識や農薬の安全使用 | 農業普及技術課 |
| 小中学校における食に関する教育 | 学校教育課 |

※派遣職員の旅費、謝金は不要ですが、会場費は申込者においてご負担願います。

※概ね20人以上で1時間程度を目安としていますが、適宜講座を組み合わせてのお申し込みも可能です。

※県庁担当課の他、最寄りの保健所や振興局農林水産関係部等も派遣に応じます。

お問い合わせ・お申込み 県庁環境生活企画室（食の安全安心）



食品表示110番

県民の皆さんから食品表示に関する情報、相談をお受けする食品表示110番を設置しています。

電話 0120-019-606

受付時間 平日 午前9時～午後5時

設置場所 県庁環境生活企画室
(食の安全安心)

岩手県食品表示 ウォッチャー



県では、毎年度、県民の方に岩手県食品表示ウォッチャーを委嘱し、毎日のお買物を通じて、小売店舗の食品表示の状況の監視(モニタリング)や不適正な食品表示に関する情報の提供などを行っていただいております。

発 行
お問合せ

岩手県環境生活部環境生活企画室（食の安全安心）

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話 019-629-5322 FAX 019-629-5334

ホームページアドレス／<http://www.pref.iwate.jp/hp030104/syoku/>

メールアドレス／AC0008@pref.iwate.jp